

平成24年度在宅医療連携拠点事業活動報告

国立病院機構米子医療センター 副院長 山 本 哲 夫

当院は平成24年度の厚生労働省の在宅医療連携拠点事業所(一般枠)に指定され一年間活動しました。指定を受けるに至った経緯、活動計画等は前回西部医師会報で報告していますが、地域がん診療連携拠点病院である当院の今までの活動をふまえ、がん患者の病院と在宅のシームレスな連携の構築を主な目標として事業を行いました。この事業の一環として昨年9月に行った在宅医療対応状況調査につきましては、内科・外科を標榜する殆どの御開業の先生からご回答を頂きました。ホームページ等に掲載しケアマネージャー等からも好評です。この場を借りて御礼申し上げます。

今回は、4月に厚生労働省に事業成果報告として 提出した文書から要点を抜粋し同じ形式で報告させ て頂きます。

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

鳥取県西部地区では介護保険導入にあわせて地域 の医療、福祉関係者の顔の見える関係構築を目的と した西部在宅ケア研究会が医師会主導で2000年よ り開催される等、医療関係者、行政、介護関係者の 連携の場は構築され、更に平成23年度より医師会 が在宅医療推進会議を開催し病院勤務医も加わった 場で診療所医師と病院勤務医の在宅医療連携につい て意見交換がなされている。これらの会や、今回の 拠点事業で開催された会議において①在宅医療に興 味を持ち積極的に取り組む医師が固定化されつつあ ること②訪問看護ステーションの数はあるが看護力 の向上が必要であること③ケアマネージャーの医療 知識に大きな差があることが問題点として指摘され ていた。そこで、地域がん診療連携拠点病院でもあ る当院としては、特にがんの在宅医療連携を中心に 取り組むこととし、①地域の診療所医師を対象にが ん患者の在宅医療、がん患者の看取り等について実 態を調べたうえで、より強く働き掛けていくこと② 当院が今まで継続していた訪問看護師、介護関係者 等を対象にした研修の継続と希望内容を確認するこ と③介護関係者(ケアマネ)に急性期病院への在宅 医療連携に関する要望等を調査すること④当院と在 宅医療関係者との患者情報の共有化システムの構築 について取り組んでいくことを方針とした。

2 拠点事業の立ち上げについて

院内での拠点事業に対応するスタッフは、地域医療連携室の担当看護師長(ケアマネの資格所有)、医療ソーシャルワーカー(以下MSW、ケアマネ資格所有)、地域医療連携室長(副院長併任)とし、更に拠点事業開始後にケアマネ実績の豊富なMSWを増員した。

- 3 拠点事業での取り組みについて
- (1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

同じ地域に2か所の拠点があるメリットを利用し、真誠会(復興枠拠点事業所)が介護福祉施設、訪問看護ステーション等の資源の把握を行い、当院は診療所の在宅診療状況を把握するアンケート調査を行った。公表を前提として、訪問診療、看取り、がん患者の看取り、麻薬処方、ケアマネージャーとの面会可能時帯等に関する在宅医療対応状況調査を内科系、外科系診療所110カ所を対象に行い、105カ所より回答を得て、これをホームページ上に公表し、近隣の病院の地域医療連携室、地域包括支援センターに情報提供し、更に真誠会がインターネット上で地図に示し連携ガイドとして活用している。

一方、この在宅医療対応状況調査により、105名

表1:診療所医師の分類

内科、外科診療所医師の対応状況

N = 105

訪問診療	在宅看取り	がんの看取り	
0	0	0	37
0	0	△.×	12
0	\triangle ×	Δ.×	35
Δ	×	×	11
×	×	×	10

2013, 1, 20 中国ブロック在宅医療連携拠点事業所活動発表会

の医師は大きく4つの群に分けられた。当院としては、在宅看取りはするが、がんの看取りに躊躇がある医師等に今後強く働き掛けていきたいと考えている。

(2) 会議の開催

以下の地域における多職種連携の会を開催した。 ①米子医療センター地域医療支援病院運営委員会② 多職種在宅緩和ケア検討会(がん医療講演会の打ち 合わせ会を兼ねる)③米子市内地域包括支援センタ ーと当院地域医療連携室との意見交換会④米子市内 地域包括支援センターと市内急性期病院の地域医療 連携室との意見交換会

(3) 研修の実施

I 在宅緩和ケア実地研修は看護師(訪問含む)、ケアマネ、ヘルパー等を対象に、在宅医療・介護で役立つ項目について、講義・実習を行った。①7月7日:リンパ浮腫について60名(院外52名)②10月2日:抗がん剤の副作用と看護22名(院外10名)③10月21日:ストマケアの基本35名(院外29名)④3月3日: TPNポート使用、院外のみ12名。Ⅱがん看護研修は講義主体で近隣の病院、診療所の看護師、訪問看護師を対象とし7月21日に行った。参加者61名(院外25)。Ⅲ医師も対象とした症例検討会である緩和ケア検討会を7月12日に開催した。参加者79名(院外31)。Ⅳ緩和ケア研修9月29、30日(厚生労働省健康局長の認める研修)医師6名、看護師5名、薬剤師1名。



図1:在宅緩和ケア実地研修(H24.10.21)

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築 患者情報の共有化を目的とした患者情報共有シス テムを導入した。当院は現在紙カルテで動いている が、医師の退院サマリー、看護サマリー等のみを電 子化し、承諾が得られた患者については退院後事前 に登録した在宅担当医師、看護師等が各種サマリー をインターネット経由で閲覧でき、在宅診療中の患者情報を訪問診療医師、訪問看護師、訪問薬剤師、ヘルパー、ケアマネ等が互いに記載、閲覧可能な多職種患者情報共有システムとなっている。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象 にした支援の実施

地域包括支援センター等に所属するケアマネ対象 のアンケートと地域包括支援センターとの意見交換 会で、①病院医師・看護職員等の介護保険制度への 知識不足、認識不足を強く指摘された。H25年度 以降の当院の新人看護師研修、医師・コメディカル 等院内の多職種に対する研修で、本事業で増員した ケアマネ経験の豊富なMSWを担当者としての介護 保険制度、在宅医療の実際に対する教育・研修も行 う予定である。また、②市内急性期病院の地域医療 連携室と地域包括支援センターが一堂に会する場の 設定を希望され、市内急性期病院の連携室、特に連 携担当医師にも出席を求めて意見交換会を開催し た。上記①については、当院だけでなく、市内急性 期病院医師等スタッフに対するケアマネ等よりの要 望であり、各病院とも持ち帰り、医師への啓発、教 育を含めてきちんと対応していくということで一致 した。



図2:市内地域包括支援センターと市内急性期病院との意 見交換会(H25.3.8)

更に上記アンケートにて、在宅医療連携を進めていく上で希望する研修内容についても調査した。その結果、診療報酬制度(DPC)についての研修の希望も多く、次年度にケアマネージャーを対象とした研修として行う予定である。

(6) 効率的な情報共有のための取り組み

鳥取県西部地区では前述の西部在宅ケア研究会に おいて、在宅患者が病院へ入院した際にケアマネー ジャーが患者の在宅療養状況、服薬内容、在宅サー ビス利用状況等を病院へ情報提供する書式は既に統一されている。一方、病院から在宅へ帰る際の情報 提供は内容が病院によりバラバラであり、今後病院 間で連携して書式を統一していきたい。

(7) 地域住民への普及・啓発

「地域で取り組む緩和ケア」をテーマとした米子 医療センターがん医療講演会を開催した。「緩和ケ ア病棟と地域を結ぶ」という講演を山口赤十字病院 緩和ケア科末永和之医師にお願いし、その後診療所 医師、訪問看護師、調剤薬局薬剤師、ケアマネージャー、病院看護師の立場から在宅医療の現状報告を 行い、がんの患者さんも自宅で過ごせるし、そのために各職種がチーム組んで患者家族を支えていることを参加者に知ってもらった。講演会には地域住民約120名が参加したが、その後地元紙に特集記事と して掲載し、啓発活動を行った(図3)。

5 最後に

以上のような活動を行いました。各種研修、講演会は今年も継続していき、平成26年6月の鳥取県西部で初めての緩和ケア病棟オープンを含め、病院

と在宅とのシームレスながん医療の構築をしていく ことで、鳥取県西部地区に貢献していきたいと考え ています。



図3:地元紙に掲載された特集記事